



佐渡の柿餅(佐渡の柿餅本舗)が、 地域食品ブランド表示基準制度「本場の本物」に認定されました

このたび、佐渡の柿餅(佐渡柿餅本舗)が、令和7年度地域食品ブランド表示基準制度「本場の本物」に認定されましたのでお知らせいたします。新潟県内からは初の認定となります。

本制度は、地域で生産された加工食品に対し、その土地において伝統的に培われた製法と、地域特有の食材などの厳選原料を用いて製造された製品であることを認定する地域食品ブランド表示基準制度です。

柿餅は、餅に干し柿を搗きこんで作る佐渡の伝統的な餅です。佐渡の柿餅本舗の柿餅は、原材料となる干し柿・もち米・塩のすべてで佐渡産のものを使用しています。

認定を受けた商品は「本場の本物」マークの表示が可能になります。



参考リンク

佐渡の柿餅本舗 HP (<https://sado-kakimochihonpo.com/>)

本場の本物公式サイト (<https://sado-kakimochihonpo.com/>)

本件についての問い合わせ先
佐渡市役所地域振興部
地域産業振興課
担当: 鍵谷、大井
電話(直通)0259-67-7863

